

令和元年度 第1回国民健康保険運営協議会

日 時 令和元年7月4日(木) 15時00分～16時00分
場 所 中津川市健康福祉会館3階 第一研修室
出席委員 10名
事務局 市長、市民福祉部長、市民福祉部市民局長、保険年金課長、
保険年金課長補佐、保健係長、国民健康保険主任主査(書記)、同技術主査

1. 開会

- ・課長開会挨拶
- ・会議成立の報告
被保険者代表4名、保険医・薬剤師代表委員2名、公益代表委員3名、被用者
保険等保険者代表委員1名の出席により、本会議が成立していることを報告

2. 委嘱書の交付

- ・区長会連合会役員、団体役員の改選に伴い、市長より令和元年6月1日付けの委
嘱書を交付

3. 市長あいさつ

4. 会長あいさつ

5. 令和元年度国民健康保険料率(案)の諮問について

- ・市長より会長へ諮問書の授受

[市長退席]

6. 自己紹介

- ・委員、名簿順に自己紹介
- ・事務局職員自己紹介

7. 議題

◆議事録署名者の指名について

- ・会長より2名の委員を指名

◆第1号 「国民健康保険の保険料率（案）について」

会 長 それでは、「議第1号、国民健康保険の保険料率（案）について」を議題とします。事務局から説明をお願いします。

〔 事務局から資料に基づき説明 〕

会 長 ただいま事務局からご説明をいただきました。質問があれば挙手をお願いします。

委 員 10ページの保険料の推移ですが、平成30年度から県に移管したということで、資産割がなくなっているのですが、この分は所得割か何かによって、保険料の、たとえば財産のたくさんある人が高かったりとか、低所得者の人、そういうバランス的には資産割がなくなったことによって上手に29年度、28年度などと大きく違わないように保険料が掛けてあるわけですか。

事務局 基本的には、資産割の部分を所得割、均等割に割り振っています。

会 長 そのほかのご質問は。

委 員 先ほどから、近隣の市町村の状況を見ながら、という話もあったのですが、その資料がないのでどんなもんだろうとのがあるのですが、どこかでお示しいただければと思います。

事務局 今意見がございましたが、それぞれまだ正式決定の段階ではないので、事務局で東濃各市に確認したところ、多治見が大体1人当たり平均5千円近く上がる。土岐が5500円ぐらい。瑞浪が5千円ぐらい上がる。恵那は、基金を持っており、今回は基金を取り崩して、料率自体は上げないと聞いています。

会 長 今のお答えでよろしいでしょうか。

委 員 ありがとうございます。負担を平均にするより、県の方が負担を負っておりますので、その辺どうなのかなというのが気になるところではございますので、またそんな資料をどこかでとっております。

事務局 運営協議会はこの後もう 1 回ございます。そういったときに情報を提供していきたいと思えますし、また、県の方でも各市町村のものを公表しておりますので、そういった情報を流していければと考えます。また、市長も申しておりましたが、県で保険料率を統一という動きも少しございます。またそういったときには各市町村の状況も必要になってくるかなと思えますので、積極的にお知らせしていければと考えます。

会 長 そのほかご質問のある委員の皆さん、いかがでしょうか。私も質問してよろしいでしょうか。ちょっとお尋ねしたいのは、先ほどの決算の中で、収納率の話が出てきましたけど、国保にも保険料の減免制度というのはありますか。それがどれぐらいあってどんな状況なのかちょっと教えていただければ、参考にしたいと思えますが。

事務局 減免というのは軽減制度というものがあまして、所得に応じて 7 割 5 割 2 割というような軽減をかけるというのがあるんですが、まだ、今年でいうとこれから料率を決めてから、実際の所得に応じて 7 割 5 割 2 割という軽減がかかりますので、大変申し訳ないですけど、今の段階では数字を持ってきていないです。

会 長 分かりました。それだけで結構です。
そのほか、委員の皆さん、ご質問ありましたら。
それではよろしいでしょうか。ここで締めたいと思えます。ほかにご意見もないということですので、採決に移りたいと思えます。議第 1 号、国民健康保険の保険料率（案）については議案のとおり決定してよろしいでしょうか。

[「異議なし」の声あり]

会 長 異議なしという声をいただきました。それでは、議第 1 号、国民健康保険の保険料率については原案のとおり決しました。その結果、先ほど市長から諮問をいただきましたので、できるだけ速やかに中津川市長に答申書を提出したいと思えますので、ご了解をお願いします。

それでは以上で本日の議題は終了いたしました。議事を円滑に進行しましたことをお礼申し上げます。マイクを事務局にお返しします。

事務局 ありがとうございました。
それでは、その他に移ります。その他として、「保険者努力支援制度(保健事業)について」を担当から説明します。

[事務局から資料に基づき説明]

事務局 今の説明で、ご質問等お受けします。何かご意見のある方、どうぞ。

委員 真ん中の努力支援制度の表ですが、これは一部ということですが、保健事業に直接的な関係はないので、ここにジェネリックの使用率というのはこのペーパーには入ってないだろうなということですが、岐阜県自体が全国平均より低いですし、中津川は決して高い方ではないですし、とりわけ中津川市民病院が、岐阜県の平均よりも、そんなに乖離はないですけど平均以下という、直近の私の方のデータではそんな結果が出ていますので、特に市の経営しておられる病院であればもう少しジェネリックの使用率を上げていただければ、またこの支援制度での納付金も増えますので、そこはぜひお願いします。

事務局 貴重なご意見ありがとうございます。国も保険者努力をなさいということで支援制度を作っております。私どもも、できるものから取り組んでおりますが、少しでも点数を稼いで健康づくり、医療費抑制、そういったことにつなげていきたいと考えています。特に、特定健診のところにつきましては、岐阜県でも低い方になっております。今年から負担額を下げる、期間を延長とするというような取り組みをして何とか受診率向上につなげていきたい、地域とも協力していきたいと思っています。ひいては、市長も冒頭に申ししておりましたけれども、健康づくりを全市的に進めており、医療費を少しでも抑制しながら、皆さんが健康で元気で長生きという形になってくれば、回り回って医療費の減、保険料の抑制という形にはなってくると思いますが、それが見えるまでにはなかなか長い距離ではあります。しかし、医師会の先生方やここにお集まりの皆さん、保険者の皆さん、いろいろな機関と連携して、一生懸命取り組んでいきたいと考えていますので、よろしくお願いします。

委員 ちょっと確認ですが、一番下の特定健診の向上で、情報提供事業(新)で、去年からそういう健診をそっちに回すという話は聞いていたんですけど、11月終わってから11月12月に、この後でやるというのを、今初めて聞いたような気がしたんですけど、医師会とかそういう説明とかして、去年そういう向上率に協力してくださいということで医師会に説明はしていただいているので、皆さん各医療機関で推奨はしていると思いますけど、どういうふうにやるかという話が出なかったですね。準備するとか、今初めて聞いたので。きちっと決まったらまた説明に来てもらえますか？

事務局 7月の12日と23日に予防接種の研修会を医療機関の従事者様対象に予定されていますので、その研修会の時間を少しいただいて、説明会を少しさせていただきます。よろしくお願いいたします。

委員 特定健診の受診率ですが、国保の人でも仕事へ行ったりして、事業所で健診される方もあるのではないかと思います。私もそうなんですが、そういう人は、その受診結果を持っていかないと受診したということにはならないわけですね。ですから、そういう人が結構いるのではないかと私は思っているのですけど。せっかくやっているのに受診率に反映されてこないということがありますので。当初いただいた資料の中には、持ってきてくださいということが書いてありましたので、承知されているかなと思うんですが、せっかく受診しているのに受診率に反映させてほしいと思うんですが、いかがでしょうか。

事務局 提出しなければいけないと認識していらっしゃる方は継続的に提出いただいています。商工会の健診とJAの関係の健診については、直接保健師や職員が出かけて行って、同意書をいただけた場合は提供いただける機会を設けたりしています。全体的に特定健診のご案内は紙面のご案内だけになってしまっていますので、お話のとおり、もっと皆さんの中に結果を出すというようなところを認識していただいてご協力いただける形を作っていきたいと思っています。なかなか手紙だけでは数字が伸びていけないので、今年始める情報提供事業も含めてピーアールをきちんとしていかなければいけないと思っています。

事務局 ほかにございませんか。

ないようですので、皆さんに「マナーからルールへ」ということでチラシを机の上においてあります。受動喫煙に関する対策についてです。ご覧ください。

それでは、その他の日程まで終了しました。以上をもちまして、令和元年度第1回国民健康保険運営協議会を閉会します。長時間にわたりご協力ありがとうございました。お気を付けてお帰りください。

[閉 会]